

防衛装備に係る事業者の下請適正取引等の推進のためのガイドライン策定
に向けた有識者検討会（第2回）
議事要旨

日時：令和6年2月20日（火曜日）17時00分～18時05分

場所：経済産業省本館5階会議室

出席者：

（有識者）

尾畑 裕 明治学院大学 教授

瀬部 充一 （一社）日本造船工業会 専務理事

中村 洋明 大阪公立大学 客員教授

福田 和彦 （一社）日本防衛装備工業会 事務局長（高島 巖 専務理事の代理）

藤野 琢巳 （一社）日本航空宇宙工業会 専務理事

細田 孝一 神奈川大学 名誉教授

（事務局）

呉村 益生 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課 課長

滝澤 慶典 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課 防衛産業企画官

鮫島 大幸 経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課 課長

伊藤 和己 防衛装備庁 装備政策部 装備政策課 課長

杉山 裕一 防衛装備庁 装備政策部 装備政策課 防衛産業政策室 室長

（オブザーバー）

※江頭 博之 国土交通省 海事局 船舶産業課 舟艇室長・船舶産業高度化基盤整備室長は欠席

議事要旨

資料2～5について、それぞれ事務局から説明し、以下のとおりコメントがあった。

<有識者コメント>

- ・ヒアリング対象事業者のプライム、Tier1、Tier2の割合はどのくらいか。
- ・ガイドライン策定の際には、既存のガイドラインにも配慮いただきたい。
- ・防衛産業には、最終的な発注者が防衛省であること、予算の制約等により費用の転嫁に影響を与える可能性があること、大企業もある取引においてはプライム、別の取引においては下請けなど立場が入れ替わることなどの、特殊性があると思われるので、そのような特殊性に配慮したガイドラインの策定が必要。

・既に業種の特性を踏まえたガイドラインを策定しており、防衛産業のガイドラインの策定にあつては、当該特性に配慮したものとして欲しい。

・防衛省との直接契約に係る課題も、対応できるもの、できないものを仕分けし、できるものは積極的にコミットメントとフォローアップを、できないものはその理由を説明していただきたい。

・ガイドラインは民民間の取引を取り上げるものであるもので、国の調達に関することの記載は必要ない。一方、当然国として予算措置を行うことを前提でガイドラインを策定する必要がある。

・令和5年度より防衛省がコスト変動調整率という制度を導入したが、このタイミングでアンケートを実施すると、契約期間の長い契約における当該制度の効果が反映されないため、今回だけでなく2年後～4年後にもアンケートを実施すると、新たな課題が見えてくると思われる。

・部品や材料を海外調達せざるを得ない場合は、納期が長くなったり高額な価格が要求されたりする場合もあると思うが、ヒアリング結果に出ているか。

・アンケート項目が多いと事業者も回答することが大変となる。ヒアリングを生かし、項目を絞るのはどうか。他のガイドラインも最初から項目を網羅していたわけではなく、フォローアップの積み重ねによって徐々に項目が増えてきた経緯がある。

・アンケート案において、自由記述欄が最後にまとまっている形式となっているが、各選択式設問についても任意でよいので自由記述欄を設けた方が、その設問に対する回答の評価点の意味を理解するのに役立つし、企業側も回答し易いのではないか。当初想定していなかった問題を収集する意味もあるので、検討いただきたい。

・各選択式設問において、自由記述欄は普段は隠しておくが、追加で書きたい場合はクリックすると自由記述画面が表示されるようにするのはどうか。選択肢設問に全く関係ない記述については、最後の自由記述欄に書けばよい。

・ベストプラクティスもサプライヤーから提案させるかたちになるので、自由記述ができるようにした方がよい。

<事務局コメント>

・ヒアリングにあたって31社選定したが、防衛装備品の種別や地域、事業者の規模に偏りがないよう配慮した。

・ヒアリングを実施した事業者はいずれも下請事業者の立場として聞き取りを行った。防衛産業の場合は、同じ事業者がプライムの立場で受注したり、Tier1等の立場で受注したりすることがあるので、ヒアリングを実施した事業者が第何次下請けに該当するか一概に割合として回答することは難しい。なお、ヒアリングを実施した31社のうち20社が中小企業である。

- ・既存のガイドラインがあるが、防衛産業の特徴的な産業実態を捉えた上で、ヒアリングしアンケートを実施することを考えている。防衛産業のガイドラインの策定にあっては、関係省庁とも相談し策定することとしたい。
- ・ガイドラインの策定がゴールではなく、その後どのようにフォローアップしていくかが重要であると認識している。
- ・ヒアリングは中小企業だけでなく大企業であってもサプライヤーの立場で聞き取りを行っているので、大企業・中小企業ともフォローアップの対象と考えている。
- ・まずはプライムとサプライヤーの関係を精査することとなるが、それだけでは解決できない問題については、防衛省、防衛装備庁と相談していきたい。
- ・防衛省との直接契約に係る課題については、防衛産業の方々と意見交換を行い、防衛産業基盤の強化に資するよう解決できるものについては検討を進めたい。
- ・輸入品に限定していないが、原材料の調達に時間を要するものがあるため、契約の履行に間に合うため在庫を保有するという話はあった。
- ・アンケートについては、御指摘を踏まえ、本日説明した課題カテゴリーにあわせ再整理するとともに、輸入品に関する課題等も追加するなど検討したい。
- ・アンケートの回答については、「はい」と「いいえ」の2択だと下請取引実態のグラデーションが分からないので、4択方式のグラデーションをつけて実態把握したい。
- ・アンケート案については、有識者のコメントを踏まえ、再度事務局でアンケート案を作成する。

検討会後の対応

意見を踏まえて事務局にて再度アンケート案を修正し、書面による確認を行い、有識者から了承を得た。

お問合せ先

製造産業局 航空機武器宇宙産業課

電話：03-3501-1692

FAX：03-3501-7062